

情報公開

個人情報保護制度

実施状況

ID 1014951

情報公開制度

● 公文書の開示

市の保有する公文書は、「浦安市情報公開条例」に基づき開示を求めることができます（公文書開示制度）。

令和3年度は、217件の開示請求があり、主に契約に関する書類や、指定管理に関する書類などを開示しました。

なお、法令で公にすることができない情報、個人情報、開示することで不利益になる法人などの情報、市の事務事業に支障が生じる情報などは開示しません。

● 市政情報の提供・公表

市の計画書（総合計画書など）、財政情報（予算書・決算書など）、市議会の会議録などの市政に関する各種情報は、情報公開室（市役所10階）や市ホームページなどで公表しています。

● 附属機関などの会議の公開

傍聴可能な審査会・審議会などの会議は、情報公開室や市ホームページで事前にお知らせしています。また、市が設置している附属機関などの情報や会議録も、情報公開室と市ホームページで公開しています。

令和3年度は市民参加推進会議など、30機関の会議が57回公開され、141人が会議を傍聴しました。また、審議内容に個人情報などが含まれているため、全部を非公開にした会議は144回ありました。

個人情報保護制度

● 個人情報の保護と有用性

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）は、国や地方公共団体、民間の事業者における個人情報の取り扱いに関するルールを定め、「個人の権利利益の保護」と「個人情報の有効利用」のバランスを図ることを目的としており、個人情報保護に過剰な反応をしないよう求めています。

個人情報が個人や社会にとって利益をもたらすということにも配慮する必要があり、例えば大規模な災害や事故などの緊急時、患者の家族などから医療機関に患者に関する情報提供の依頼があった場合には、本人の同意なしに個人情報を提供できます。

● 保有個人情報の保護

市でも「浦安市個人情報保護条例」を制定し、市の保有する個人情報を適正に取り扱うことや、本人が個人情報（自己情報）を見たり、正したりする権利などを保障することで、円滑な市政運営を図りながら、個人の権利利益を保護しています。

令和3年度は、主に相談記録や訪問記録の書類、住民票の写しなどの交付の履歴を確認するなどの自己情報の開示請求が36件ありました。

制度の実施状況など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問】 法務文書課 ☎712・6119



地球温暖化と熱中症



近年、最高気温35℃以上の猛暑日となることもありますが、猛暑の原因は地球温暖化が関係しているといわれています。これから夏本番を迎えますが、熱中症には十分注意し、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

地球温暖化に伴う熱中症リスクの増加

国内の年平均気温は100年あたり1.28℃上昇しており、令和元年～3年の年平均気温は観測を開始してから最も高くなっています。気候が変動したことで極端な高温が発生する頻度が増加し、熱中症のリスクが高まっています。全国の熱中症による死者数は増加傾向にあります。

熱中症対策のポイント

- 暑い日は無理な外出を控える
- 十分な睡眠をとるなど、日頃から体調を整える
- こまめに水分補給をする
- 適度な運動など、暑さに備えた体づくりをする

環境省熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php（右記二次元コード）では、「熱中症警戒アラート」のメール配信サービスを行っています。熱中症予防にご活用ください。



ID 1014786

効果的なエアコンの使用方法 ID 1036208

令和2年の東京23区における屋内での熱中症による死亡者のうち、約9割がエアコンを使用していませんでした。エアコンの使用は、重要な熱中症予防行動といえます。

一方、エアコンは電気使用量が多いことから、無理のない省エネ対策として、効果的なエアコンの使用方法を紹介します。

- 1 サーキュレーターや扇風機を併用し、エアコンの冷たい空気を部屋全体に循環させる
- 2 風量は「自動」に設定し、余分な電力を使わない
- 3 風向きを水平または上向きに設定し、冷たい空気を上から下に循環させる
- 4 室外機は、直射日光や地面の照り返しを避けた位置に設置し、吹き出し口の前に物を置かない
- 5 外出時は、室内に熱が入らないようカーテンを閉める。帰宅時は、室内の熱気を逃がすため、換気をしてからエアコンを使用する
- 6 2週間に1度を目安に、フィルターを掃除する

問

- 熱中症に関すること…健康増進課 ☎381・9001
- 省エネに関すること…環境保全課 ☎352・6481

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付けで、市の人権擁護委員に、志摩一美氏、塩谷祐司氏、馬場眞知子氏、齋藤潤子氏が委嘱（4人とも再任）されました。任期は7月1日から3年です。

【問】 多様性社会推進課 ☎712・6803

ID 1036093



志摩一美氏



塩谷祐司氏



馬場眞知子氏



齋藤潤子氏